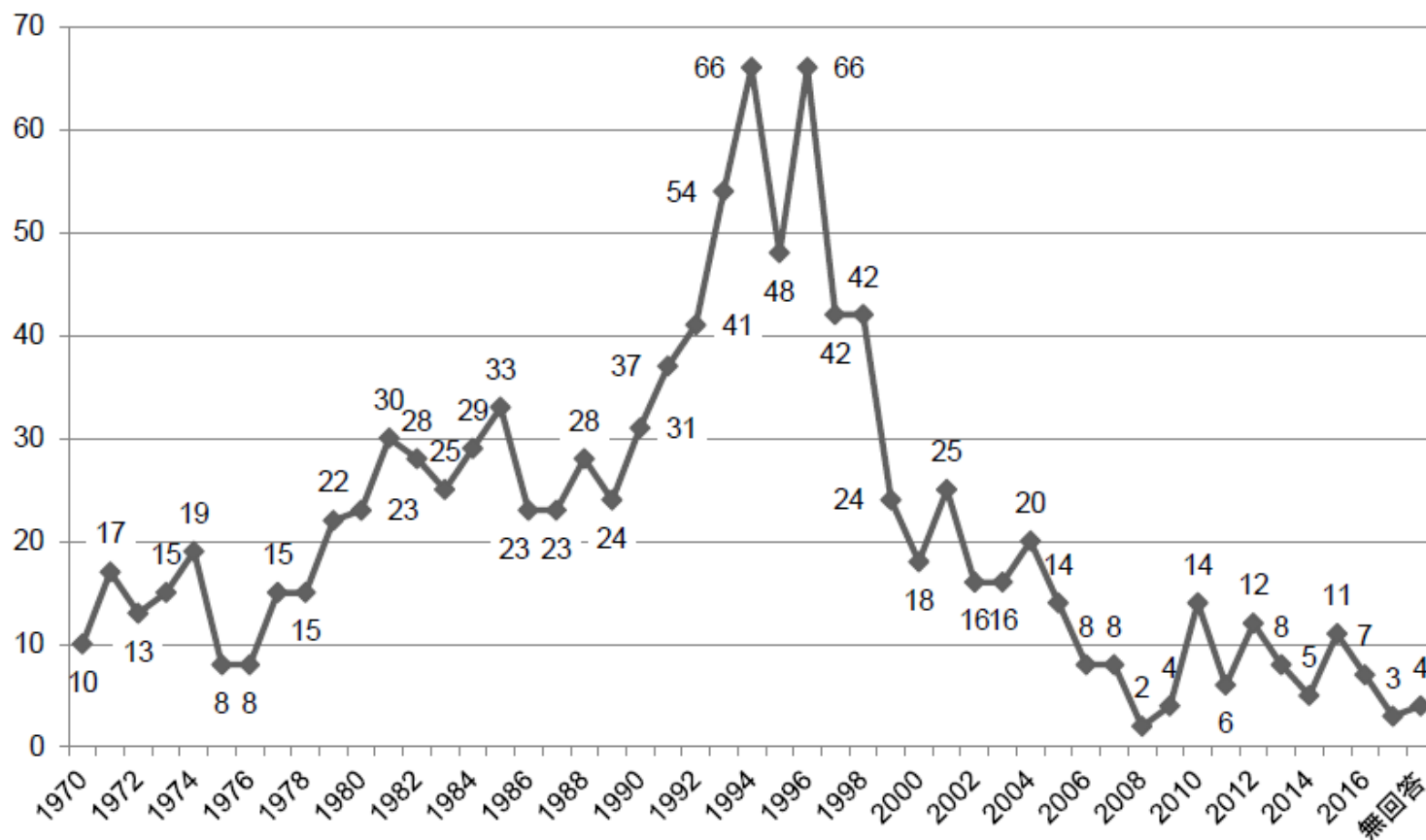


歴史認識：日本の文化政策の転換点

■ 今般の著作権保護期間の延長は、日本の文化政策の転換点の一つ

■ 平成時代における、もう一つの文化政策の転換点は何か？

⇒ それは、全国で公立文化施設が多数整備された「1990年代」。



※グラフには含めていないが、1969年以前に竣工した施設数は69件、竣工年が無回答だったのは4件。

(出所)文化庁「劇場、音楽堂等の設置・管理に関する実態調査 報告書」(2017年3月)

日本の文化政策の転換点と“メタ政策”

■1990年代に公立文化施設が多数整備された真の理由

- 実は、文化振興が真の理由ではなく、もともとは日米構造協議を契機とする内需拡大。
- そのために、地方債に大きなインセンティブが付与された。
- そして、国からの強い働きかけもあって地方債が多額に発行され、その地方債を活用して地方自治体によって箱物が多数整備された。

■2つの「文化政策の転換点」に共通する“メタ政策”

- 「メタ政策」とは、「政策システムに外部から働きかけることを通して、政策革新をもたらすメカニズム」
- 2つの「文化政策の転換点」は、いずれも対米追随型(忠犬ハチ公型)の“メタ政策”によって決定されたという共通点がある。
- 換言すると、文化政策とは直接関係の無いメカニズムによって、日本の文化政策は大きな転換を迎えたことになる。
- とはいえ“メタ政策”としてのグローバリゼーションはもはや無視できない

アフター平成の政策論

■ Shrinking Policy(縮退都市論)に学ぶ

- ・定常型の(成長の無い)社会においては、「権利の拡大(プラスの配分)」ではなく、「権利の縮減(負の配分)」に関する知恵が必要。
- ・そのためには、Shrinking Policy(縮退都市論)など、他の政策分野におけるチャレンジに学ぶべき。

■ 著作権保護期間短縮の議論も

- ・激増が予測される「オーファン(権利者不明)作品」への対策が必要。
- ・定常/縮減型社会のフロントランナーである日本から国際社会に対して、「著作権保護期間(部分/全体)短縮」の提唱を！(もちろん、そんなに簡単なことではないのは承知の上)